

令和7年度はなまきの予算

公共交通の充実・生活基盤の整備拡充・長寿命化と子育て支援を進め
市民が安心し、笑顔で暮らせるまち

⑤物価高騰対策
3歳以上の園児に対する副食費について、第2子以降の無償化を継続するほか、第1子の副食費や小・中学校の学校給食費についても、材料価格高騰分を引き続き市が負担し、保護者の負担を据え置きます。
また、経営環境が厳しい畜産農家への飼料などの物価高騰に対する支援などを継続します。

⑥生活基盤の充実・防災対策
生活道路・橋梁について、引き続き国の補助制度や地方債を活用して、整備を進めます。
また、地震や豪雨災害に備えるため、いわて消防指令センターの整備やトイレカーの新規購入などハード面の充実を図るほか、各種防災訓練の開催などソフト面の取り組みも充実させます。
下水道については、重要施設に接続する管路や大迫、東和地域の下水処理場などの耐震診断を行います。

⑦河川空間とまち空間の融合
北上川河川敷の花巻地区の利用環境向上のため、8月に登録を目指している「かわまちづくり計画」に基づき実施する事業予定地の測量調査に着手します。

■市民の暮らしを守る 多彩な支援策で 安心のまちづくり 具体的な事業の一部を紹介します

事業名	予算額	内容	問い合わせ
有害鳥獣被害対策事業	8,697万円	電気柵設置や放任果樹の伐採に対する補助やA Iカメラによるクマの早期発見、追い払いを行うほか、クマの隠れ場所となる河川や市街地などの草刈りなどを行います	農村林務課(☎23-1400)
かわまちづくり推進事業	2,201万円	8月に登録を目指している「かわまちづくり計画」に基づき実施する事業予定地の北上川右岸(銀河大橋～花巻南大橋)の測量調査を行います	新館道路課(☎41-3559)
生活道路・橋梁の整備、長寿命化	28億3,745万円	安全で快適に通行できる道路網を構築するための整備、維持修繕、長寿命化などを行います	新館道路課(☎41-3559)
公共交通確保対策事業	3億2,425万円	快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、コミュニティバスの運行や民間バス路線への支援を行います	新館都市政策課(☎41-3554)
医師確保支援事業	1,858万円	地域医療の中核を担う総合花巻病院の医師を確保するため、就職支援金のほか、保育料、家賃、交通費、奨学金返還などに対して支援します	地域医療対策課(☎41-3586)
高齢者及び障がい者交通費助成事業	2,676万円	交通手段を持たない高齢者や障がい者の買い物や通院などに対して支援します	新館長寿福祉課(☎41-3576) 新館障がい福祉課(☎41-3581)
避難対策事業	1億2,282万円	災害時における迅速な避難および避難所の円滑な運営を行うための環境整備やトイレカーの新規購入などを行います	本館防災危機管理課(☎41-3511)
消防指令業務共同運用事業	7億2,507万円	令和8年4月に運用開始を予定している、県内10消防本部が共同で運用する「いわて消防指令センター」の整備を行います	消防本部警防課(☎24-2119)
図書館整備事業	127万円	市民ニーズに的確に対応できる機能を備えた新花巻図書館の整備を進めます	本館新花巻図書館計画室(☎41-3615)
女子野球タウン推進事業	734万円	女子野球大会開催への支援や野球教室を開催するほか、花巻球場に女子選手専用のトイレを整備するための設計などを行います	本館スポーツ振興課(☎41-3593)
副食費負担軽減事業 学校給食費負担軽減事業	1億1,135万円	3歳以上の園児の副食費支援について、第2子以降の無償化を継続します。3歳以上の第1子の副食費や小・中学校の学校給食費についても、材料価格高騰分を市が負担し、保護者の負担軽減を図ります	新館こども課(☎41-3149) 教育委員会学校給食管理室(☎41-3145)
庁舎設備等改修事業	6億7,175万円	老朽化した庁舎の設備改修などを行い、施設の長寿命化を図ります	本館契約管財課(☎41-3520)

令和7年度はなまきの予算

公共交通の充実・生活基盤の整備拡充・長寿命化と子育て支援を進め 市民が安心し、笑顔で暮らせるまち

本市の一般会計における令和7年度当初予算額は581億7,862万円で、前年度と比べて30億2,530万円(5.5%)増えています。

本予算は、第2次花巻市まちづくり総合計画の前期アクションプランに掲げるさまざまな事業を展開するため、「市民の暮らしを守る多彩な支援策で 安心のまちづくり」「子ども・子育て応援プロジェクト」「花巻で暮らそうプロジェクト」の三つの柱について、重点的に取り組むための予算として編成しました。

この三つの柱を構成する主要な事業を中心に、令和7年度当初予算の概要をお知らせします。

市民の暮らしを守る 多彩な支援策で 安心のまちづくり

①公共交通の充実

市民の移動手段として欠くことのできない幹線バス路線への支援、岩手医大などの医療機関へのバス運行、土沢線などのコミュニティバスの運行を継続します。



また、4月から大迫、石鳥谷、東和地域の予約乗合バスの運行日数を週3日から週5日に拡大するほか、コミュニティバス大迫・花巻線の運行経路について、いわて花巻空港を経由するルートに拡大します。
交通手段を持たない高齢者や障がい者の人たちの通院や買い物を支援するため、タクシー等助成券の給付や医療機関までの通院に対する助成制度を継続します。

②市民の心身の健康を守る

地域医療の中核を担う総合花巻病院の医師を確保するため、新たに医師が就職した場合の就職支援金の給付や養育している子の保育料、家賃

などに対する支援などを行います。
また、がん患者が使用する医療用補整具の購入費について、新たに弾性着衣(弾性ストッキング、スリーブ、グローブ)を補助対象に加えます。

③公共施設の長寿命化

老朽化が進んでいる公共施設について、長寿命化対策を行います。また、空調設備の設置や照明設備のLED化、トイレの洋式化などを進めます。

④クマ被害対策

市街地などに出没するクマに対応する有害鳥獣対策推進員を増員します。
また、山から市街地への侵入経路と考えられる場所へのA Iカメラの設置を継続し、早期発見、追い払いを行います。



さらに、クマが市街地などに出没して危険だと考えられる場合には、引き続き市の費用負担でタクシーや貸切バスでの送迎を臨時的に行い、子どもたちの登下校時の安全を守ります。